

6. 法学研究科

I	法学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	6 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	6 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 14
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	6 - 19

I 法学研究科の教育目的と特徴

法学研究科は、平成15年3月、法学・政治学の基礎的・原理的な研究や、先端的研究に裏打ちされた知識の提供等を柱とした基本的目標を採択し、その具体化として、教育活動の目的を以下の通り定めた。

教育成果に関し、法政理論専攻では、広い視野に立って精深な学識を修め、法学・政治学分野における研究能力を養うことを目的に、独立した研究者としての修養を積む教育を行う。法曹養成専攻では、専門的な法知識を確実に修得させつつ、それを発展させる創造的な思考力、具体的な法的問題の解決に必要な法的分析能力や法的議論能力を育成する。

教育内容に関し、法政理論専攻では、法学・政治学に関する総合的な識見に加え、原理的問題と現代社会への関心を共に備え、研究者となるに相応しい素養と能力を備えた人材を養成するために適切な教育を行う。法曹養成専攻では、討議を重視した少人数教育、法制度に関する原理的・体系的理解と論理的思考能力の涵養、多様な専門性と総合的な能力の向上、創造的な知的探究心の涵養と実務への架橋という4点を重視した教育を行う。

教育実施体制に関し、多様な目的をもつ学生を教育する組織を併存させる中で、これら組織の特性を有機的に組み合わせて全体として活力ある体制を整える。高度な専門知識を備えた職業人を養成する教育組織の設置を契機として、基礎的・原理的知識と先端的・応用的知識を自ら有機的に結合して現代社会の諸分野で活躍する人材を育成すべく、教育の実施体制を一層整える。

学生への支援に関し、学生の目的意識の涵養に意を用いつつ、適切な履修指導を通して段階的・体系的履修を促す。奨学金等の情報を積極的に提供し、経済的支援を充実させる。また、留学生へのサポート体制の一層の充実を図り、とりわけ博士号を取得して帰国できるよう教育・研究指導を充実させる。

[想定する関係者とその期待]

法政理論専攻は、主に法学・政治学の高度な専門知識・研究能力・成果公表能力を習得し、大学等での研究・教育活動や高度な専門的職業活動に携わることを志す大学院生、およびかかる人材を待望する学界や実務界の期待に応えようとするものである。

法曹養成専攻は、主に実務法曹を志し高度の法的思考・分析能力及び法的議論能力の習得を願う学生、かかる能力をもって司法制度を支え得る人材を渴望する法曹界のほか、同じくかかる能力を備えた人材を求める官庁や企業、さらに将来の法学研究者の輩出を望む学界等の期待に応えようとするものである。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

(1) 教員組織編成

法学研究科の二専攻のうち、法政理論専攻には研究者養成を担う 12 講座が、専門職大学院である法曹養成専攻には 6 講座が置かれている(資料 1-1-1)。

教員は、これら 18 講座のもとに、教授 57 名、准教授 18 名、講師 1 名、助教 14 名が配置されている(資料 1-1-2)。

法政理論専攻では、上記の教育目的を実現するため、必要な全科目を専任教員が担当する体制をとっている。

法曹養成専攻では、34 名の専任教員(全員が教授。みなし専任教員は 5 名)が配置され(資料 1-1-3)、主要科目の大部分を担当している。

専任教員の構成は、出身大学・大学院、性別、年齢の点で、多様でバランスがとれている。外国人教員も 2 名在籍している。また、任期付き専任教員の制度を導入し、実務家教員も 4 名在籍している(以上につき資料 1-1-4, 1-1-5)。

専任教員の担当科目数は、適正な範囲(1 人年間 20 単位以下)にほぼ抑えられている。また、特別研究期間制度(サバティカル制度)も設けている。

(2) 入学者選抜の方法

法政理論専攻は、高い倫理性と強固な責任感を持った研究者・教育者となりうる人材を受け入れることを方針としている。学生の多様性確保の観点から、修士課程は学科試験・書類選考・論文試験・外国人特別選抜の 4 種の、博士後期課程は論文試験・学科試験・書類選考・社会人特別選考・外国人特別選抜の 5 種の選抜方法を定めている。

修士課程は、平成 21 年度から学科試験の科目数を 5 科目から 3 科目に軽減し、合格者が定員を上回る年もあるなど堅調に推移している(資料 1-1-6)。なお、平成 28 年度入試から定員を 21 名に変更し、新設の先端法務コースの募集を開始した。

博士後期課程は、平成 27 年 5 月現在、定員充足率は 78.9%に止まっているが、志願者数はほぼ例年 30 名を超えている(資料 1-1-7)。なお、社会人の志願者増を図るべく、平成 27 年度より、社会人特別選考による入学者については、単位修得を必要とする修了要件を適用除外とする制度改正を行った。また、リカレント教育の要請に応えるため、就業を継続しながら計画的に大学院教育を受けられるよう、長期履修学生制度を導入した。なお、平成 28 年度から定員を 24 名に変更した。

法曹養成専攻では、多様性確保のため、他学部出身者及び社会人を募集総人数の 3 割以上合格させる方針をとっている。また、合格者決定は、法律科目試験(法学既修者枠)または小論文試験(法学未修者枠)の成績、学部の成績証明書その他の出願書類の審査結果、及び適性試験の成績を総合考慮して行っている。なお、平成 22 年度からは、少人数教育の徹底のため、定員を 200 名から 160 名に引き下げた。平成 28 年度からは、優れた素質を有する学生に対して早期に法曹への道を開くため、法学既修者について法学部 3 年次生出願枠(飛び入学制度)を設けた。

(3) 教員の教育力向上及び教育プログラムの質保証・質向上

法学研究科評価委員会の下で 2 年毎に、部局独自に、研究科・学部の組織・活動及び教員個人の研究教育活動に関する自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。これをもとに教育課程・教育方法等について分析・検証を行い、関係委員会で課題を検討している。

法政理論専攻では、教務委員会のもと、シラバス、履修状況、授業アンケート結果等のデータを収集・蓄積している。シラバスはシラバス標準モデルに沿っているかを点検し、場合により授業担当者に修正を求めている。授業アンケートは、毎学期、履修者が 5 名を超える科目について実施し、その結果を担当教員に通知している。

法曹養成専攻では、全科目について各学期に 2 回、授業アンケートを行い、その結果を

担当教員に通知している。学生の意見・要望は、事務窓口設置のボックスや、学生のクラス代表との面談を通じても把握している。また、教員懇談会（FD 会議）を学期ごとに開催し、教育内容・方法の改善に向けた議論を重ねている。さらに、『京都大学法科大学院自己点検・評価報告書』を毎年度公刊し、教育活動の現状と課題の把握に努めている。加えて、学外の有識者を委員とする外部評価委員会を毎年度開催し、教育内容・方法等について意見や助言を受けている（以上につき別添資料 1～3）。

その他、実務家教員と研究者教員の知見の交換の場として、附属法政実務交流センターにおいて定期的に「法政実務フォーラム」（研究会）を開催し、教育の質向上に役立っている。

（4）職員の専門性向上

職員は、業務に関わる各種研修に参加し、専門性の向上に努めている（別添資料 4、5）。研修等で得た知識は必要に応じて掛員の間で共有に努めている。なお、図書室職員は 1 名を除いて全員司書の資格を有している。

また、優秀な学生が TA 等として教育を補助する場合、大学院掛での特別の研修の受講を義務づけている。

資料 1-1-1 法学研究科の組織（平成 18 年度から）

専攻名	講座名	専攻分野
法政理論専攻	法史学	日本法史、西洋法史、ローマ法、東洋法史
	法理論	法理学、法社会学
	外国法	英米法、中国法、ドイツ法、フランス法
	公法	憲法、行政法、税法
	国際関係法	国際法、国際機構、国際私法、国際取引法
	民事法	民法、民事手続法、倒産処理法、裁判法務
	企業関係法	商法、企業法務、経済法、知的財産法
	社会法	労働法、社会保障法
	刑事法	刑法、刑事訴訟法、刑事法政策、刑事学
	政治史	政治思想史、政治史、日本政治外交史
	政治行政分析	政治学、国際政治学、比較政治学、行政学
	公共政策	国際政治行政分析、地域政治、政治過程論、公共政策
	法曹養成専攻	法理論系
公法系		
民事法系		
刑事法系		
法実務系		
	法臨床講座（協力講座）	

資料1-1-2 教員定数の充足状況

(各年度5月1日現在)

出典：京都大学大学院法学研究科・法学部 自己点検・評価報告書 第12号 2015 305頁

区 分		教授	准教授	講師	助教 助手	計	充足率 (%)
法人化前	16.3.31 定員	69	30	1	9	109	88.07
	現 員	55	17	2	22	96	
法人化後	16.4.1 定員	69	30	1	9	109	—
	現 員	55	17	2	22	96	
平成22年度	22.4.1 定員	65	30	1	8	104	87.50
	現 員	54(6)	14	1	23	91(6)	
平成23年度	23.4.1 定員	65	30	1	8	104	88.46
	現 員	56(6)	16	1	19	92(6)	
平成24年度	24.4.1 定員	65	30	1	8	104	89.42
	現 員	56(6)	18	5	14	93(6)	
平成25年度	25.4.1 定員	65	30	1	8	104	83.65
	現 員	56(7)	18	2	11	87(7)	
平成26年度	26.4.1 定員	65	30	1	5	101	93.07
	現 員	56(7)	19	2	17	94(7)	
平成27年度	27.4.1 定員	65	30	1	3	99	90.91
	現 員	57(7)	18	1	14	90(7)	

注1：()内の数字は、博士後期課程の専任教員でもある公共政策大学院及び国際高等教育院の専任教員数を示し、内数。

注2：平成26年度以降の助教・助手欄には、特定助教を含む。

資料 1-1-3 法曹養成専攻教員組織（平成 27 年 10 月 1 日現在）

… 出典：平成27年度 法科大学院 自己点検・評価報告書154 - 155頁

教員分類	教員氏名	職名	教員分類	教員氏名	職名	教員分類	教員氏名	職名
研・専	伊藤 孝夫	教授	研・専	山田 文	教授	兼担	濱本 正太郎	教授
研・専	岡村 忠生	教授	研・専	山本 敬三	教授	兼担	原田 大樹	教授
研・専	笠井 正俊	教授	研・専	横山 美夏	教授	兼担	船越 資晶	教授
研・専	川濱 昇	教授	実・専	佐々木 茂美	教授	兼担	安田 拓人	教授
研・専	木南 敦	教授	実・専	杉田 裕幸	教授	兼担	山本 克己	教授
研・専	酒井 啓亘	教授	実・専	二本松 利忠	教授	兼担	山本 豊	教授
研・専	酒巻 匡	教授	実・専	若原 正樹	教授	兼担	愛知 靖之	准教授
研・専	塩見 淳	教授	実・み	久保井 聡明	特別教授	兼担	佐々木 健	准教授
研・専	潮見 佳男	教授	実・み	坂口 裕俊	特別教授	兼担	西内 康人	准教授
研・専	洲崎 博史	教授	実・み	高橋 司	特別教授	兼担	ヒジノ ケン	准教授
研・専	曾我部 真裕	教授	実・み	豊田 幸宏	特別教授	兼担	小畑 史子	人間・環境学 研究科教授
研・専	高木 光	教授	実・み	西岡 繁靖	特別教授	兼担	小西 敦	公共政策教育部特 別教授
研・専	高山 佳奈子	教授	兼担	秋月 謙吾	教授	兼任	天野 佳洋	客員教授
研・専	中西 康	教授	兼担	稲森 公嘉	教授	兼任	飯島 奈絵	客員教授
研・専	奈良岡 聡智	教授	兼担	亀本 洋	教授	兼任	鎌田 幸夫	客員教授
研・専	橋本 佳幸	教授	兼担	北村 雅史	教授	兼任	長澤 哲也	客員教授
研・専	服部 高宏	教授	兼担	齊藤 真紀	教授	兼任	中務 尚子	客員教授
研・専	堀江 慎司	教授	兼担	佐久間 毅	教授	兼任	藤川 義人	客員教授
研・専	前田 雅弘	教授	兼担	寺田 浩明	教授	兼任	宮崎 朋紀	特別教授
研・専	松岡 久和	教授	兼担	土井 真一	教授	(以下略) 非常勤講師 59 名		
研・専	村中 孝史	教授	兼担	仲野 武志	教授			
研・専	毛利 透	教授	兼担	西谷 祐子	教授			

「研」は研究者教員、「実」は実務家教員、「専」は専任教員、「み」はみなし専任教員。

京都大学法学研究科

資料1-1-4 専任教員の出身大学及び大学院（人）

（平成27年5月1日現在）

出典：京都大学大学院法学研究科・法学部 自己点検・評価報告書 第12号 306頁

職名	現員数	学部					大学院									備考	
		京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	修士課程					博士課程					
							京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学	外国の大学	京都大学	他の国立大学	公立大学	私立大学		外国の大学
教授（男性）	52	42	9	0	1	0	28	2	0	0	3	26	2	0	0	2	
教授（女性）	5	2	2	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1	0	
准教授（男性）	13	9	2	0	0	2	10【6】	0	0	0	1	6	0	0	0	1	〔 〕は法科大学院卒 内数
准教授（女性）	5	4	0	0	0	1	2【2】	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
講師（男性）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
講師（女性）	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
助教・助手（男性）	8	5	0	0	1	2	8【4】	0	0	0	1	8	0	0	0	0	〔 〕は法科大学院卒 内数
助教・助手（女性）	6	0	1	0	1	4	3	0	0	0	2	6	0	0	0	1	
計	90	62	14	0	4	10	52【12】	3	0	1	9	47	2	0	1	4	〔 〕は法科大学院卒 内数

注1：本表には、法学研究科教授を併任する、大学院公共政策連携研究部及び国際高等教育院教授7名を含む。

注2：教授2名、助教1名が、京都大学と外国大学の大学院修士課程の出身者であり、また、教授1名、助教1名が、京都大学と外国大学の学院博士課程の出身者であり、両方の欄において1名として算入してある。

注3：京都大学・法学研究科出身で、他大学専任教員の経験者は、教授11名である。

注4：男女別割合は、男性81%、女性19%である。

資料1-1-5 専任教員の年齢構成（人）および実務家教員数、外国人教員数

（平成27年4月1日現在）

出典：京都大学大学院法学研究科・法学部 自己点検・評価報告書 第12号 2015 306頁（一部加工）

	教授	准教授	講師	助教・助手	計
61歳以上	6	(3)	0	0	6
56歳～60歳	14		0	1	15
51歳～55歳	14		0	0	14
46歳～50歳	6		0	0	6
41歳～45歳	11	(1)	1	0	12
36歳～40歳	6		4【1】	0	12
31歳～35歳	0		8【1】	0	13
26歳～30歳	0		5	0	7
25歳以下	0		0	0	0
計	57	(4)	18【2】	1	14

注：（ ）内は、実務家教員数で内数、【 】内は、外国人教員数で内数。

資料1-1-6 法政理論専攻修士課程 志願者・入学者一覧

年度	募集人員 15名 (28年度から21名)						外国人特別選抜				
	分野	基礎法学	公法	民刑事法	政治学	計	基礎	公法	民刑	政治	計
22	志願者数	4	7	4	10	25	0	4	10	0	14
	合格者数	0	1	0	2	3	0	4	8	0	12
	入学者数	0	1	0	1	2	0	4	8	0	12
23	志願者数	3	8	4	12	27	0	4	7	2	13
	合格者数	0	1	0	1	2	0	1	7	1	9
	入学者数	0	1	0	1	2	0	1	7	1	9
24	志願者数	5	14	7	18	44	1	3	8	0	12
	合格者数	2	4	0	5	11	0	0	7	0	7
	入学者数	2	3	0	5	10	0	0	7	0	7
25	志願者数	6	20	9	20	55	1	4	11	1	17
	合格者数	1	4	0	4	9	0	2	3	1	6
	入学者数	1	2	0	4	7	0	2	3	1	6
26	志願者数	7	21	4	20	52	0	3	10	2	15
	合格者数	3	5	0	2	10	0	1	5	1	7
	入学者数	3	5	0	2	10	0	1	5	1	7
27	志願者数	5	16	8	14	43	0	7	11	4	22
	合格者数	1	4	0	1	5	0	5	8	2	15
	入学者数	1	4	0	0	5	0	5	8	2	15
28	志願者数	3	10	10	20	43	2	5	17	5	29
	合格者数	0	1	2	5	8	2	2	8	4	16
	入学者数	0	1	1	5	7	2	2	8	4	16

資料1-1-7 法政理論専攻博士後期課程 入学志願者・入学者一覧

		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		志願者	合格者	入学者																		
進 学	法政理論専攻	10	10	9	9	9	9	5	5	5	4	4	4	10	10	9	6	6	6	12	12	11
	法曹養成専攻	7	7	6	4	3	3	5	4	4	2	2	2	4	4	4	8	7	7	2	2	2
編 入 学	論文試験	9	2	2	5			6	1	1	3			8			7	2	2	5	2	2
	学科試験	6	1	1	6			4			2			5	1	1	3	0	0	1	0	0
	書類選考										1	1	1									
	社会人特別選考	6	1	1	10	2	2	7	3	3	5	2	2	4	2	2	11	6	6	16	7	7
	外国人特別選抜	3	3	3	3	1	1	6	5	5	6	4	3	2	2	2	2	0	0	5	4	4
合計		41	24	22	37	15	15	33	18	18	23	13	12	33	19	18	37	21	21	41	27	26
再 入 学		1	1	1	1	1	1							1	1	1						

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

法政理論専攻・法曹養成専攻とも、十分な数の専任教員を配置し、その構成も、性別、年齢、出身大学・大学院等の点で多様かつバランスがとれ、サバティカル制度等により教員組織の活性化も図られている。法曹養成専攻では実務家教員も多数配置している。入学選抜に関し、法政理論専攻博士後期課程では社会人の入学促進のための制度改善がなされ、法曹養成専攻では他学部出身者や社会人を広く受け入れ、また平成 28 年度からは法学部 3 年次出願枠も設けた。教育内容・方法の改善のため、授業アンケートや学期ごとの教員懇談会を行っている。自己点検・評価報告書の公刊や外部評価委員会の設置等、内部質保証の体制も整備している。

以上から、本研究科の教育実施体制は、法政理論専攻については高度な研究能力の習得を願う学生やかかる能力を持つ人材を求める学界等の、また法曹養成専攻については高度の法的思考・議論能力の習得を願う学生やかかる能力を持つ人材を求める法曹界等の、各関係者の期待に答えていると判断できる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

(1) 体系的な教育課程の編成

法政理論専攻では、専門分野の卓越した研究能力と高度な専門的職業を担う能力を育て、国際的に活躍できる自立した研究者を養成するとともに指導的な高度専門職業人を養成するという方針により教育課程を編成している(資料 1-2-1)。学生は、指導教員のもと、演習及び論文執筆指導等を受けながら、研究計画を具体化し、研究成果を課程博士論文にまとめる。平成 18 年には、課程博士の取得率向上のため、「課程博士号授与・取得促進手続の流れ」を定め、学生に年度ごとに学習状況および博士論文作成に向けた進捗状況を報告させ、年 2 回、予備審査を経て博士論文審査を受ける機会を設けた。

また、法科大学院を経て博士後期課程に進み研究者を目指す学生の支援のため、平成 23 年度から「法科大学院制度下における実定法学後継者(法科大学院教員)養成のための全国的拠点の形成」プロジェクトを実施し、その一環として、そうした学生に向けた外国法概論等の科目を開講している。

法曹養成専攻では、基本的な法知識を体系的かつ効果的に習得できるように各科目を段階的・体系的に配置し、また、理論的科目と実務的科目を有機的に関連づけた教育課程を編成している。

以上につき、別添資料 6～8。

(2) 社会のニーズに対応した教育課程の編成

法政理論専攻に対する社会のニーズは良質な研究者の輩出であり、上記のとおり、それに対応した教育課程が編成されている。リカレント教育の要請に応えるため、就業を継続しながら計画的に大学院教育を受けられるよう、長期履修学生制度も導入した。また、平成 28 年度からは、企業法務を中心とする先端的な法的問題に対応できる能力を備えた専門家の養成のため、修士課程に先端法務コースを新設する。

法曹養成専攻は、法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい教育課程を編成している。特に、実務法曹による教育指導の下で高度な実践的応用力の習得を目的とする選択科目を相当数開講し、また、エクスターンシップなどの臨床系科目も設置している。

法科大学院を経て研究者を目指す学生を確保し養成する社会的要請に応えるため、法曹養成専攻では、研究者教員の指導の下で最先端の学術的知見を習得させる理論演習科目を設け、法政理論専攻では、法曹養成専攻を修了した学生に対し、上記(1)のプロジェクトにより特定研究学生制度を設けて支援している。

(3) 国際通用性のある教育課程の編成

法政理論専攻では、平成 26 年度から、英語による研究報告や文書作成の能力の育成を目的とした外国人教員による 2 つの科目（法曹養成専攻との共通科目）、およびドイツ語を用いた外国人教員による科目（「現代ヨーロッパ法」）を開講している（資料 1-2-2）。法科大学院を修了して法政理論専攻博士後期課程に進学・入学した学生にはとくに、外国法に関する導入的授業を行っている。また、学生が留学した間に取得した単位等を課程修了に必要なものとして認定している。さらに、平成 26 年度に短期交流学生を受け入れる制度を設け、本研究科の学生との交流を促進している。

法曹養成専攻では、上記の英語関係の 2 科目のほか、平成 27 年度からは、同志社大学法科大学院との連携により、同法科大学院が提供する海外研修プログラムおよび同法科大学院とウィスコンシン大学ロースクールが合同で提供する外国法演習科目を本専攻の科目として開講し、国際対応力のある実務法曹や研究者の育成に努めている。

(4) 効果的な教育方法

法政理論専攻では、研究者養成のため少人数の演習方式を採用し、内外の専門文献の読解や資料調査分析、それに基づく討論が行われている。また、学位論文の作成については、指導教授による個別指導が行われ、学生には毎年、研究の進捗状況の報告書を提出させている。

法曹養成専攻では、批判的思考能力や法的な対話能力を高めるため、討議を重視した少人数教育を行っている。また、法学未修者の学習支援のため、法科大学院を修了した法政理論専攻博士後期課程の学生を教育補助スタッフとして採用して未修者教育を補助させる制度を設け、知識定着のための小テスト等を行わせているほか、1・2 年次の法学未修者のために担任制度を採っている。また、法学未修者の法文書作成能力の向上のための科目を平成 28 年度から新設することを決定した。

(5) 学生の主体的な学習の支援

法政理論専攻では、共同研究室に学生用の机・本棚等を用意し、利用時間帯に制限を設けず、ネットワーク環境も整備し、研究の便宜を図っている。

法曹養成専攻でも、学習室に学生数以上の机を用意し、学習用文献を 1 万 8 千冊以上配架した資料室を付設し、ネットワーク環境も整備している。また、年度初めに新入学者全員を対象に、履修指導と開講前集中講座を実施している（資料 1-2-3）。さらに、各授業の担当教員は、オフィスアワー等により質問や学習相談に応じている。成績不良者に対しては、教務委員会・担任委員会が学習状況を聴取して学習指導をしている（資料 1-2-4）。

資料1-2-1 博士課程教育目標、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

博士課程教育目標、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針

第一 修士課程

〔教育目標〕

修士課程は、法学政治学の分野について、広い視野に立った学識を修めるとともに、みずから課題を定めて研究を行い、その研究成果を論文にまとめる能力を培うことを主な目的とする。

〔教育課程編成・実施の方針〕

1. 学士課程における学修の成果を進展させて、幅広く深い学識を涵養するとともに、本学の多様かつ高度な学術的研究を背景とした基盤的、先端的な専門知識を修得させ、専攻分野における卓越した研究能力と、高度の専門性を必要とする職業を担う能力を育てることができるよう、教育課程を編成し実施する。

2. 教育課程の実施にあたり、研究の深化を図るとともに、強い責任感と高い倫理性とをもってその研究を見つめ、それが人や自然との調和ある共存という目的にかなっているかどうかを絶えず批判的に吟味する力を育てよう留意する。

〔学位授与の方針〕

1. 所定の年限在学し、研究指導を受け、本研究科が教育と研究の理念及び目的に沿って設定した科目を履修して、所定の単位を修得し、かつ、修士論文を提出して、所定の試験に合格することが、課程修了の要件である。

2. 修士課程の修了は、学位論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性及び論理的整合性等を有しているかどうか、並びに学位申請者が幅広く深い学識を備え、専攻分野における研究能力及び知識、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力及び知識を身につけているかどうかをもとに認定する。

3. 研究を進展させる際に、高い倫理性と強固な責任感をもって、自らの研究が人や自然との調和ある共存にかなっているものであるかを検証できていたかどうか、課程修了の際に考慮されるべき重要な点である。

第二 博士後期課程〔教育目標〕 博士後期課程は、法学政治学の分野について、みずからの研究計画に基づいて博士論文を完成させるとともに、原理的問題と現代社会への関心を兼ね備えた国際的発信力ある人材となるための高度の研究能力を涵養することを主な目的とする。〔教育課程編成・実施の方針〕 1. 本学の多様かつ高度な学術的研究を背景とした基盤的、先端的な専門知識を修得させ、国際的に活躍できる自立した研究者を養成するとともに、各専門分野において職業的に必要とされる高度に専門的な知識と技術、並びにそれらを統合する能力を備えた、指導的な高度専門職業人を養成するよう、教育課程を編成し実施する。

2. 教育課程の実施にあたり、つぎに掲げることに留意する。

(1) 自己の研究を各専門分野において的確に位置づけ、その成果と意義を真に国際的な水準で議論し、研究面での協力体制を構築できる能力を育てる。

(2) 学生が、深い学識と卓越した研究能力を基礎として、幅広い視野から自己の研究を位置づけ、「知の体系」を構築できるよう、関連分野に関する幅広い学習が可能となる教育課程を整備し、既成の専門分野にとらわれず、常に進取の精神をもって未踏の分野に挑戦する「知の創造」を目指す素地を形成する。

(3) 研究の深化を図るとともに、強い責任感と高い倫理性とをもってその研究を見つめ、それが人や自然との調和ある共存という目的にかなっているかどうかを絶えず批判的に吟味する力を育てる。

〔学位授与の方針〕

1. 所定の年限在学し、研究指導を受け、本研究科が教育と研究の理念及び目的に沿って設定した科目を履修して、所定の単位を修得し、かつ、博士論文を提出して、所定の試験に合格することが、課程修了の要件である。

2. 博士後期課程の修了は、学位論文が当該分野における高度の学術的意義、新規性、創造性及び論理的整合性等を有しているかどうか、並びに学位申請者が研究者として自立して研究活動を行い、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍するに足る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を身につけているかどうかをもとに認定する。

3. 研究を進展させる際に、高い倫理性と強固な責任感をもって、自らの研究が人や自然との調和ある共存にかなっているものであるかを検証できていたかどうか、課程修了の際に考慮されるべき重要な点である。

4. 上記2.及び3.の基準を満たすのみならず、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると判断される場合には、その旨を示して表彰する。

資料 1-2-2 法政理論専攻での外国語による授業科目の履修状況

履修年度	科目名	部局名	人数
H27年度	English Presentation 特別演習	法学研究科	1
H27年度	Professional Writing 特別演習	法学研究科	3
H27年度	Professional Writing	法学研究科	2
H26年度	現代ヨーロッパ法特別演習	法学研究科	1
H26年度	Professional Writing 特別演習	法学研究科	1
H26年度	Professional Writing	法学研究科	1
H25年度	現代ヨーロッパ法特別演習	法学研究科	6
H24年度	アカデミック・ライティング	法学研究科	2
H23年度	アカデミック・ライティング特別演習	法学研究科	1
H21年度	アカデミック・ライティング	法学研究科	1
H21年度	アカデミック・ライティング特別演習	法学研究科	3
H20年度	アカデミック・ライティング	法学研究科	1
H20年度	アカデミック・ライティング特別演習	法学研究科	2

資料 1-2-3 法曹養成専攻 開講前集中講座の概要 (平成27年度)

…出典：平成27年度 法科大学院 自己点検・評価報告書37頁

法学未修者				
講義名	日時	場所	担当	内 容
法情報調査1	4月3日(金) 3時限目	法経第九教室 (法経本館2階中央)	稲森教授	法律学を学ぶ上で必要な主な法情報の種類および意義について解説するとともに、それらへのアクセス方法について基本的な事柄を説明する。
法情報調査2	4月3日(金) 4時限目	法経第九教室 (法経本館2階中央)	稲森教授	法科大学院学習室、法学部図書館、およびWestlaw Japan Academic Suite について、それぞれの利用方法を説明する。
判例の読み方	4月4日(金) 2時限目	法経第九教室 (法経本館2階中央)	曾我部教授	「判例」の意味と役割に関する一般的な理解と裁判例の構成に関する基礎知識を概括的に解説した上で、実際の裁判例を題材として、判例分析の意義と方法について説明する。
法学既修者				
講義名	日時	場所	担当	内 容
法情報調査2	4月2日(木) 13:00~16:10	法経第六教室 (法経本館2階東)	稲森教授	法科大学院学習室、法学部図書館、およびWestlaw Japan Academic Suite について、それぞれの利用方法を説明する。
判例分析の方法	4月3日(金) 2時限目	法経第六教室 (法経本館2階東)	曾我部教授	「判例」の意味と役割に関する一般的な理解と裁判例の構成に関する基礎知識を概括的に解説した上で、実際の裁判例を題材として、判例分析の意義と方法について説明する。

資料1-2-4 法曹養成専攻 成績不良者に対する学習指導

… 出典：平成27年度 法科大学院 自己点検・評価報告書136頁

1. 教務委員会において、毎学期、次の基準に該当する者を呼び出し、教務主任が学生ごと個別に学習状況の聴取及び助言を行う。
 ○対象者：2年次既修者及び3年次生のうち、原級留置となった者又は前学期までの評点平均が2.2以下の者。ただし、休学中の者を除く。
2. 担任委員会において、毎学期、次の基準に該当する者を呼び出し、担任委員が分担して、学生ごと個別に学習状況の聴取及び助言等を行う。
 ○対象者：1年次生及び2年次未修者のうち原級留置となった者、2年次未修者のうち前学期までの評点平均（基礎科目を除く）が2.2以下の者。ただし、休学中の者を除く。
- *なお、平成27年度前期は、1につき12名（2年次既修者3名、3年次未修者4名、3年次既修者5名）、2につき13名（1年次生5名、2年次未修者8名）が対象となった。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

まず、両専攻とも、自主的学習のための設備・環境を十分に整備している。

法政理論専攻では、少人数の演習により自由な討議を促し、専門的研究者としての高度の研究能力を養成している。国際的に通用する研究者の育成に適した授業科目も用意している。論文指導については、指導教員による個人指導を中心に、教員等の研究の成果を十分に反映した指導が行われている。その結果、研究者として高く評価される人材を輩出している。以上から、法政理論専攻の教育内容・方法は、高度な研究能力の習得を願う学生やかかる能力を持つ人材を求める学界等の関係者の期待を上回ると判断できる。

法曹養成専攻では、基本的な法知識を体系的かつ効果的に修得できるように各科目を段階的・体系的に配置するとともに、理論的科目と実務的科目を有機的に関連づけて、法曹養成の目的に適合的・効果的で、かつ理論的・実践的に高度な水準の教育課程を編成している。実務法曹担当の科目、臨床系科目、研究者養成を狙いとする科目、外国人教員担当の科目、外国法関連科目等も開設し、社会のニーズや国際化に対応している。教育方法の面では、討議を重視した少人数教育を実現している。学習支援の面では、法学未修者のために、教育補助スタッフによる教育支援や担任委員による学習相談を実施している。履修指導や開講前集中講座、オフィスアワーによる学習相談、成績不良者との面談も行っている。以上から、法曹養成専攻の教育内容・方法は、高度の法的思考・議論能力の習得を願う学生やかかる能力を持つ人材を求める法曹界等の関係者の期待を上回ると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

(1) 履修・修了状況

法政理論専攻・修士課程では、大半の学生は2年で課程を修了している（留年者は年平均1人）。修了者数は平成22年度～27年度で84人である。

博士後期課程では、博士号取得前に大学等に職を得るなどして退学する者を除いて、在籍者の6～7割が標準修了年限の3～4年で課程博士号を取得している。課程博士号の取得者は平成22年度～27年度で88人であり（資料2-1-1）、「課程博士号授与・取得促進手続きの流れ」を定めて以後、順調に経過している。また、修了・認定退学者の大半は大学等研究機関に職を得ている（観点 進路・就職の状況）。

法曹養成専攻では、各科目で高度の到達目標を定めた上で、成績評価は原則として点数により行い、双方向・多方向形式の授業では、学期末の筆記試験の成績に授業での応答等を平常点として加味している。成績は6ランクに区分され、各ランクの分布は学生に周知している。また、学生が当該年次に一定の学修成果を上げたことを確保するため、GPAによる進級制を採用している。法学既修者のほとんどは実質的な標準修業年限である2年で課程を修了し、法学未修者も概ね6割程度が標準修業年限の3年で課程を修了している。退学者は、在学中に司法試験に合格した者を除いてほとんどおらず、退学理由も、多くは経済上、健康上の理由等である（以上につき、資料2-1-2）。

(2) 学業の成果の達成度や満足度に関する調査

法政理論専攻では、平成26年度から、履修者が5名を超える科目について授業アンケートを実施しているが、これまでに該当した科目は計4科目にとどまる。法曹養成専攻では、全科目で授業アンケートを実施しており、これによれば、基幹科目について、学業の達成度8割以上とする回答は45%以上あり、これに達成度6～8割とする回答を合わせると80%程度に上り、学生の自己認識としても学業の成果が上がっている。また、満足度に関しても、興味関心を惹くとの回答が基幹科目では75%程度を占めている（別添資料1）。

資料2-1-1 修士・博士学位授与状況（人）

年度	区分	修士	博士		
			課程	論文	計
平成22年度		14	20	1	21
平成23年度		15	15	5	20
平成24年度		11	11	1	12
平成25年度		15	17	4	21
平成26年度		12	14	5	19
平成27年度		17	11	4	15

*17年度より国際公共政策専攻の学生募集停止

資料2-1-2 法曹養成専攻 進級・修了状況（平成22年度以降入学者）

… 出典：平成27年度法科大学院自己点検・評価報告書16-18頁

平成22年度入学者

平成23年度入学者

未修者	平成22年度	4月	入学	39
		年度内	退学	1
	平成23年度	4月	進級	31
		4月	原級留置	7
	平成24年度	4月	進級	29
		4月	原級留置	9
		年度内	退学	4
		3月	修了	23
	平成25年度	4月	進級	6
		4月	原級留置	5
		9月	修了	1
		3月	修了	4
	平成26年度	4月	進級	2
		4月	原級留置	4
		年度内	退学	1
		9月	修了	1
平成27年度	3月	修了	3	
	4月	原級留置	1	
平成27年度	年度内	退学	1	
	4月	原級留置	1	
既修者	平成22年度	4月	入学	127
		年度内	退学	3(1)
	平成23年度	4月	進級	121
		4月	原級留置	3
		年度内	退学	2
	平成24年度	3月	修了	120
		4月	原級留置	2
	平成24年度	年度内	退学	1
		4月	進級	1
	平成25年度	3月	修了	1
4月		原級留置	1	

未修者	平成23年度	4月	入学	33
		4月	進級	30
	平成24年度	4月	原級留置	3
		年度内	退学	1
	平成25年度	4月	進級	27
		4月	原級留置	5
		年度内	退学	2
		3月	修了	19
	平成26年度	4月	進級	3
		4月	原級留置	8
		年度内	退学	2
		9月	修了	4
	平成27年度	3月	修了	4
		4月	原級留置	1
	平成27年度	3月	修了	1
		4月	原級留置	1
既修者	平成23年度	4月	入学	126
		4月	進級	125
	平成24年度	4月	原級留置	1
		3月	修了	124
		4月	進級	1
	平成25年度	4月	原級留置	1
		9月	修了	1
		3月	修了	1

平成 24 年度入学者

未修者	平成 24 年度	4 月	入学	40
		年度内	退学	1
	平成 25 年度	4 月	進級	32
		4 月	原級留置	7
	平成 26 年度	年度内	退学	5
		4 月	進級	28
		4 月	原級留置	6
		年度内	退学	4
	平成 27 年度	3 月	修了	22
		4 月	進級	3
		4 月	原級留置	5
		9 月	修了	1
年度内		退学	2	
平成 28 年度	3 月	修了	4	
	4 月	進級	1	
	4 月	入学	130	
既修者	平成 24 年度	年度内	退学	1
		4 月	進級	126
	平成 25 年度	4 月	原級留置	3
		年度内	退学	4(2)
		3 月	修了	122
		4 月	進級	1
	平成 26 年度	4 月	原級留置	2
		9 月	修了	2
		3 月	修了	1

平成 25 年度入学者

未修者	平成 25 年度	4 月	入学	38
		年度内	退学	1
	平成 26 年度	4 月	進級	27
		4 月	原級留置	10
	平成 27 年度	年度内	退学	5
		4 月	進級	23
		4 月	原級留置	9
		年度内	退学	5
	平成 28 年度	3 月	修了	16
		4 月	進級	5
平成 28 年度	4 月	原級留置	6	

既修者	平成 25 年度	4 月	入学	124
		年度内	退学	1
	平成 26 年度	4 月	進級	121
		4 月	原級留置	2
		年度内	退学	6(6)
	平成 27 年度	3 月	修了	111
		4 月	進級	2
		4 月	原級留置	4
		9 月	修了	3
		年度内	退学	1
		3 月	修了	1
平成 28 年度	4 月	原級留置	1	

平成 26 年度入学者

未修者	平成 26 年度	4 月	入学	39
		年度内	退学	4
	平成 27 年度	4 月	進級	29
		4 月	原級留置	6
	平成 28 年度	年度内	退学	3
		4 月	進級	17
既修者	平成 26 年度	4 月	原級留置	15
		4 月	入学	122
	平成 27 年度	年度内	退学	1
		4 月	進級	118
		4 月	原級留置	3
		年度内	退学	3(2)
	平成 28 年度	3 月	修了	113
		4 月	進級	2
	平成 28 年度	4 月	原級留置	3

平成 27 年度入学者

未修者	平成 27 年度	4 月	入学	32
		年度内	退学	1
	平成 28 年度	4 月	進級	23
		4 月	原級留置	8
既修者	平成 27 年度	4 月	入学	124
		年度内	退学	5
	平成 28 年度	4 月	進級	117
		4 月	原級留置	2

※退学者数のうち () は、司法試験合格を理由とするもの。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

法政理論専攻では、大半の学生が標準修業年限内に修了しており、十分な研究能力を身につけた研究者を順調に輩出している。また、課程博士号取得者数の増加や、修了・退学者の大半が大学等研究機関に職を得ていることから、学生が行った研究の水準の高さが窺われる。以上の学業成果に照らし、同専攻は、高度な研究能力の習得を願う学生やかかる能力を持つ人材を求める学界等の関係者の期待に応えていると判断できる。

法曹養成専攻では、厳格な成績判定及び進級・修了判定を行っているところ、進級・修了状況によれば、大半の学生が標準年限で課程を修了しており、学生は高度の学力を身に付けている。また、授業アンケートによれば、授業の到達目標が高度に達成され、満足度も高いことが分かる。以上の学業成果に照らし、同専攻は、高度の法的思考・議論能力の習得を願う学生やかかる能力を持つ人材を求める法曹界等の関係者の期待に応えていると判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

(1) 進路・就職状況

法政理論専攻では、約7割の学生が、本研究科その他の大学等研究機関に就職しており(別添資料9)、国内外で活躍する研究者を多く輩出している。進路・就職状況の把握は、退学又は修了時の申告により行っている。収集したデータは、研究科教授会で報告するほか、入試説明会や進学説明会において資料として利用している。

法曹養成専攻では、学生・修了者支援委員会において修了生の進路状況を把握している。修了者の多数は、司法試験に合格し、司法修習を経て実務法曹になっているほか、博士後期課程に進学する者も毎年数名おり(資料2-2)、平成16年度の開設以来既に26名以上が大学教員として教育・研究に従事している(そのうち特定研究学生につき、別添資料10)。

(2) 学業の成果に関する修了生への意見聴取

法政理論専攻では、進路先・就職先等への意見聴取を制度的には行っていないが、修了生の勤務先の教育・研究機関の関係者から個別に意見を聴いている。なお、修了後3年を経た者を対象にアンケートを実施するため、平成26年3月の修了生から、アンケート目的でのメールアドレスの利用につき同意を得ている。

法曹養成専攻では、修了生に対して、進路及び司法試験の合否・成績等の調査に併せて、本専攻での学習成果や教育内容に関するアンケートを行っている。それによれば、本専攻の授業とそれに伴う学習が法曹に必要な能力の習得に資したとする回答が90%であり、学生自身の自己認識としても学習の成果が上っている(別添資料11)。なお、進路先・就職先等への意見聴取は特に行っていないが、裁判官や検察官への任官状況や弁護士事務所への就職状況から、本専攻の修了生に対する高い評価がうかがえる。

資料2-2 法曹養成専攻修了者の進路及び活動状況

… 出典：平成27年度 法科大学院 自己点検・評価報告書11頁

修了 年度	修了 者数	司法試験※				修了時の進路（受験準備除く）				
		1年目		2年目		司法 修習 ※※	助教	博士後期 課程進学	その他	備考
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数					
平成17年度	134	130	87	36	23	3	2 (2)	5 (3)	1	
平成18年度	189	175	112	54	17	1	1 (1)	1 (1)	1	
平成19年度	191	179	81	86	27	0	3 (3)	3 (2)	2	
平成20年度	187	178	111	57	25	0	4 (4)	1 (1)	2 (1)	
平成21年度	192	177	99	77	37	0	1 (1)	6 (2)	3	
平成22年度	202	182	119	62	32	0	0 (0)	3 (3)	4	
平成23年度	164	159	105	46	20	0	0 (0)	4 (4)	1	
平成24年度	160	150	95	53	24	0	0 (0)	2 (2)	2	
平成25年度	153	146	96	46	27	0	0 (0)	4 (4)	2	
平成26年度	148	135	88			0	0 (0)	7 (3)	0	
平成27年度	139	※※※	※※※			0	0 (0)	2 (-)	0	

() 内は、司法試験1年目合格者数

※司法試験合格者のうち助教に採用された者及び博士後期課程に進学した者以外の者の進路について正確な数は把握していないが、その全員のいし大多数が司法修習を開始したものと認識している。

※※法科大学院在学中に司法試験に合格していたため修了後直ちに司法修習を開始した者をいう。

※※※司法試験は修了後の5月に受験、9月に合格発表のところ、出身法科大学院別の受験者数は、合格者数とあわせて9月に公表される。

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

法政理論専攻博士後期課程の修了生は、大半が研究者としての職を得ており、独立した研究者として国内外で活躍している。法曹実務など研究者以外に進んだ者も、培った高度な研究能力を活かして活躍している。以上の進路・就職の状況に照らし、同専攻は、法学・政治学での研究・教育活動を志す学生や高度な研究能力を持つ人材を求める学界等の関係者の期待に応えていると判断できる。

法曹養成専攻の修了生は、多数が司法試験に合格して実務法曹になっており、また修了生アンケートからは、同専攻の授業を通じて法曹に必要な能力を身に付けたことが分かる。加えて、毎年数名が博士後期課程に進学し、その後大学教員となっている。以上の進路・就職の状況に照らし、同専攻は、実務法曹等を志す学生や高度の法的思考・議論能力を持つ人材を求める法曹界等の関係者の期待に応えていると判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

①事例1 「入学者選抜制度の改善」

法政理論専攻では、社会人の志願者増を図るべく、平成27年度より、博士後期課程・社会人特別選考による入学者には、単位修得を必要とする修了要件を適用除外とする制度改正を行った。また法曹養成専攻では、平成22年度から入学定員を200名から160名に引き下げて、少人数教育を徹底し教育効果の一層の向上を図ったほか、平成28年度入学者選抜から、法学既修者について法学部3年次生出願枠を設け、優れた素質を有する学生に対して早期に法曹への道を開く取組みを開始した。

②事例2 「国際化に対応した科目の開発」

法政理論専攻・法曹養成専攻とも、英語での作文・発表能力を研磨する外国人教員担当の授業を平成26年度から開講し、学生の国際化対応能力向上を図っている。また、法曹養成専攻では、平成27年度から同志社大学法科大学院との連携により、外国法演習科目と海外研修プログラムを開講し、国際対応力のある実務法曹や研究者の育成に努めている。

以上から、質の向上があったと判断できる。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

該当なし